

令和8年度「福祉職」インターンシップの実習生を募集します

1 目的

福祉職として群馬県への就職を考えている学生を対象に、児童相談所、児童自立支援施設（ぐんま学園）において専門的な就業体験の機会を提供し、群馬県の児童福祉行政に関する理解を深めてもらうことを目的として実施します。

2 実習対象者

大学（大学院含む）等に在籍する実習業務内容に関係する学部・学科の学生で、令和9年度群馬県職員採用選考考査（福祉職）の受験を検討している方

3 受入予定人数

5名程度（応募多数の際は選考となる場合があります）

4 受入期間 令和8年8月4日(火)～8月7日(金)

5 主な実習内容（予定）

日にち	実習先	内容
8月4日(火)	中央児童相談所	・群馬県の概要説明、福祉職等の概要説明 ・児童相談所業務概要説明
5日(水)	中央児童相談所	・一時保護所業務の実習
6日(木)	ぐんま学園	・ぐんま学園業務概要説明、児童自立支援業務の実習
7日(金)	東部児童相談所	・一時保護所業務の実習 ・先輩福祉職員との座談会 ・報告会

6 申込方法

- ・実習を希望する方は、「学生実習生調書」を在籍する教育機関へ提出してください。
※学生個人からの申込みは受け付けていません。
- ・各教育機関の代表者は、「群馬県福祉職インターンシップ(学生実習生受入れ)実施要綱」をお読みいただいた上で「学生実習生調書」を取りまとめの上、「学生実習生受入申請書」とあわせて群馬県生活子ども部生活子ども課（インターンシップ担当）あてにお申し込みください。
- ・上記実施要綱、各種様式は、県ホームページからダウンロードしてください。
(URL) <http://www.pref.gunma.jp/site/houdou/704047.html>



7 申込受付期間 令和8年6月2日(火)～6月24日(水)

8 受入決定 令和8年7月上旬に各教育機関代表者あて文書で通知します。

9 その他

- ・身分：各教育機関学生の身分を持ちながら所定の実習に従事します。
- ・服務等：「群馬県福祉職インターンシップ(学生実習生受入れ)実施要綱」に定められた秘密保持等の服務規律を遵守していただくほか、受入決定後に「誓約書」を提出していただきます。
- ・報酬等：賃金、報酬、手当、交通費、その他一切の金品を支給しません。